第5次行財政改革大綱の変更について

1 変更の理由

第5次行財政改革大綱中、推進方針の中で、総合計画との連動について「本市の全ての施策の基本となる第5次総合計画との有機的連携を図ることとし、(中略) また、大綱の計画期間を総合計画の第2期基本計画と合わせ、相互に連携させ効果的な推進、事業の適正評価を図ることとします。」と定めていることから、平成29年3月議会で第5次水俣市総合計画における基本構想及び基本計画の計画期間が平成30年度までに変更されたことに伴い、第5次行財政改革大綱についても変更するものである。

2 変更内容

(1) 計画期間の変更

変更前 平成26年度から平成29年度まで(4年間)変更後 平成26年度から平成30年度まで(5年間)

(2) 所管課の名称変更

組織機構見直しに伴う所管課の名称変更

3 変更箇所

① 大綱の変更

頁	変更後	変更前
表紙下段	平成26~ <u>30年度</u> (2014~ <u>2018年度</u>)	平成26~ <u>29年度</u> (2014~ <u>2017年度</u>)
5頁	3 改革大綱の構成と期間	3 改革大綱の構成と期間
	(1行目)	(1行目)
	この大綱の計画期間は、平成26年度から <u>30年度</u>	この大綱の計画期間は、平成26年度から <u>29年度</u>
	までの <u>5年間</u> とします。	までの <u>4年間</u> とします。
10頁	4. 改革の戦略(3)数値目標	4. 改革の戦略(3)数値目標
	(上段表中)	(上段表中)
	平成29年度・平成30年度	平成29年度

② 実施計画の変更

※総合計画同様、平成30年度の目標値等は平成29年度の目標値を引き継ぐ。

頁	変更後	変更前
23頁	(本文中実施項目とスケジュールの項中)	(本文中実施項目とスケジュールの項中)
~66頁	29.30	2 9
35頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課	企画課
36頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)

	総務課、生涯学習課、環境課	企画課、生涯学習課、環境モデル都市推進課
37頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課、環境課等	総務課、企画課、環境モデル都市推進課
38頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	環境課、政策推進課	環境モデル都市推進課、企画課
39頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	窓口のある課(市民課、税務課、福祉課等)、	窓口のある課(市民課、税務課、福祉課等)、
	政策推進課、総務課	企画課、総務課
40頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	危機管理防災課、各課	総務課、各課
41頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	政策推進課、財政課	企画課、財政課
42頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課、市民課	企画課、総務課
43頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	政策推進課、総務課、各課	企画課、総務課、各課
45頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課、政策推進課、財政課、監査事務局等	総務課、企画課、財政課、監査委員会事務局等
48頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	政策推進課、環境課	企画課、環境モデル都市推進課
49頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課	総務課、企画課
51頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	都市計画課	都市政策課
5 2頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	政策推進課、水俣環境アカデミア、経済観光課	企画課、総合経済対策課
54頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	財政課、政策推進課	財政課、企画課
55頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	税務課、都市計画課、福祉課	税務課、都市政策課、福祉課
58頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	財政課、総務課、水道局、各施設所管課	財政課、企画課、総務課、水道局、各施設所管
		課
59頁	(ポイントの項中)	(ポイントの項中)

	財政課・政策推進課との連携	財政課・企画課との連携
	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	財政課、政策推進課、各課	財政課、企画課、各課
62頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	土木課、都市計画課、下水道課、水道局、教育	土木課、都市計画課、下水道課、水道局、教育
	委員会、その他各施設所管課	委員会、その他各施設所管課
63頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	市民課、いきいき健康課、下水道課、財政課	市民課、健康高齢課、下水道課、財政課
66頁	(所管課の項中)	(所管課の項中)
	総務課、経済観光課、都市計画課	総務課、総合経済対策課、都市政策課、商工観
		光振興課